

協議会調整項目

1 協議会調整項目

(1) 運営計画関係項目

広域消防運営計画に定める事項

No.	項 目
● 基本	
1	広域化の方式
2	広域化のスケジュール
3	消防本部の名称
4	消防本部の位置
● 組織	
5	消防本部の組織
6	消防本部の権限
7	部隊運用
8	指令センター
● 消防署	
9	署・所の配置
10	署・所の管轄区域
11	署・所の名称
12	勤務形態
● 人事	
13	定員配置
14	採用計画
● 処遇	
15	身分(任用、階級等)
16	給与(諸手当含む。)
17	福利厚生
18	教育、訓練、研修
● 施設整備	
19	消防施設等整備計画
20	通信指令システム(無線デジタル化含む。)
● 経費	
21	経費負担
22	財産取扱
● 連携	
23	市防災・国民保護担当部局との連携
24	市消防団との連携
25	消防協力団体の運営
40	医療機関との連携
● 組合運営	
26	一部事務組合の運営等
27	システム関係(財務会計・人事給与)

(2) 組合規約関係項目

組合規約に規定する事項

No.	項 目
● 基本	
28	組合名称
29	組合構成市
30	組合共同処理事務
31	組合事務所の位置
● 議会	
32	議員定数・配分
33	選挙の方法
34	任期
35	補欠選挙
36	議長及び副議長
● 執行機関	
37	管理者及び副管理者
38	執行機関の選任方法
39	監査委員

※ 協議会において、新たな調整項目が発生した場合は、適宜、項目を追加します。